

## 東京都多摩地区におけるNICU退院児 の経過追跡

(分担研究：新生児・乳児の退院後の在宅  
ケアシステムに関する研究)

研究協力者 鈴木康之

**研究目的：**周産期に障害を持って生まれた子供達の抱える医療的問題点の整理、および在宅療育への課題を検討する。それから求められる医療・療育・福祉体制上の課題を明らかにする。

必要なプログラムを遂行するに当たって、具体的に整備されるべき療育体制、介護援助のバックアップ体制のあり方、及び現行の障害児療育制度の限界と問題点を明らかにして、これからの地域障害児の生活の安定と充実を図る。

**研究計画・方法：**既に新生児期の医療を終え、在宅もしくは施設入所している障害児の経過を調査し、個別に抱える療育上の問題と必要な対応(療育プログラム)を分析する。在宅療育を行う上で問題となる医療管理、介護援助、必要費用等の実態を明らかにし、障害児と家族側の要望を検討する。

**結 語：**1) 昭和58年度より昭和62年度の5年間に、東京小児療育病院に入院した患児の内、周産期に集中治療を要した症例42名につき、経過を分析した。

2) 年齢は、63年4月の調査時点で2歳3カ月から10歳6カ月までで、6歳以下が32名である。

その他3名がNICU退院後死亡している。

3) 障害分布では、ほとんどが重症心身障害児の範囲にあった。大島分類では、1群が31名、2-4群が8名、5群2名、9群1名であった。

4) 周産期治療後、はじめて自宅に帰れた時期を見ると、1W以内0名、1M未満5名、2カ月未満10名、6カ月未満10名、1年未満5名、1年6カ月未満1名、不明7名、まったく自宅への退院不能であったもの4名であった。

5) 現在の処遇は、通院訓練・通園参加を含めた在宅療育が18名、死亡3名、肢体不自由児施設入所17名、重症心身障害児施設入所2名であった。

6) 一度は自宅退院できた児の経過で、再度入院・入所が必要であったのは、38名の中で、延べ70回に及んでいた。それぞれ3カ月を越える長期入院になる場合が多くみられた。

その理由は、合併症などの治療29回、訓練目的15回、介護援助26回等であった。

**ま と め：**NICUもしくはそれに準じた周産期医療を受けた児童の内、かなりの数の障害児が周産期医療からの延長上で、要医療のまま経過しており、在宅に至るまで多くの困難がある

実態が明らかになった。その多くは重度の障害を持っていることと、従来の重度障害児と違って高い医療ニーズを持って在宅を志向していることが特徴と思われた。

医療体制の整った早期療育の関わりと、在宅療育援助のための福祉体制の整備が急務である

と考えられる。

今後、これらの先行症例の解析をおこなうなかで、現行の障害児医療・福祉制度の活用状態、継続実行上の問題点などを明らかにして行くことが急務であると思われた。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的:周産期に障害を持って生まれた子供達の抱える医療的問題点の整理、および在宅療育への課題を検討する。それから求められる医療・療育・福祉体制上の課題を明らかにする。必要なプログラムを遂行するに当たって、具体的に整備されるべき療育体制、介護援助のバックアップ体制のあり方、及び現行の障害児療育制度の限界と問題点を明らかにして、これからの地域障害児の生活の安定と充実を図る。